

## 平成28年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成28年6月10日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	本山隆也
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	堤正久
農業振興課長	鶴崎俊昭	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	松尾裕哉
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
主任指導主事	石橋佳樹		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

16番 溝上良夫

17番 久原房義

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 草場祥則議員

1. これからの医療、介護のあり方について
2. 財源の確保について

10. 川崎一平議員

1. 災害時における町の初動体制及び住民対応方針について
2. 集落営農の法人化について

11. 内野さよ子議員

1. 第2次白石町総合計画策定後の進捗状況等について
2. 白石町学校運営協議会の運営等について

---

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、久原房義議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

一般質問の3日目の最初ということでしっかり頑張っていきたいと思っております。

おはようございます。

きょうの一番最初の質問者ということで張り切っていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

先ほどの熊本の地震により被災されました方にお悔やみと、また一日も早い復興をお祈りを申し上げます。

その地震のときに役場の方々の職員さんたちの対応とといいますか、非常に私から見れば立派だったなというようなことで、私もゆうあい館、夜ですね、ゆうあい館、それからこっこの庁舎と見て回りましたが、避難者の方も見えてよく対応をしてもらって、それでまた私たちのところにもファクスでその都度その都度情勢を報告もらったということで非常に感謝を申し上げます。本当に御苦労さんでございました。

きょうは、これからの医療、介護のあり方ということについて質問したいと、そういうに思います。

いわゆる私たち団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据えて、医療や介護が必要な状態となってもできる限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療、介護の関係機関の連携を促進し、効果的かつ継続的な在宅医療介護を受けることができる環境を整備していくことが近々の課題であるんじゃないかなと、そういうに思います。

皆さん方に資料としてお送りしております、出しておりますけど、これ佐賀新聞でちょっと早う家に帰りたいかというようなことで載っ取りましたから、これが一番現実的にあらわしているんじゃないかなと思いますので、皆さん方にお配りをしております。ちょっと読みます。

早う家に帰りたいか、病床に横たわり小さくなった母が父と私の顔を見詰め懇願する。自分がだめな人間じゃけんこがんになったと右手で動かない左手をたたく。リハビリを頑張れば連れて帰るけん、むなしい慰めだができるだけ笑顔で言う。入院の2日前、新しい押し車を買って家の周りを回り新車と自分の元気を自慢していた。完全な回復は期待できないという診断だが、今はリハビリを中心に治療を受けている。今後を考え介護施設を見学し、在宅ではそこまでの面倒は見切れないことを実感する。田舎の自宅以外に住んだことがなく、昔私のアパートに孫娘の面倒を見るために来ても3日と寝泊まりできなかつた母がこの週末を喜ぶだろうか。自宅での出張入浴や介護を頼んで2人で覚悟を決めて頑張ってみようかと父に相談すると、そがんにしてやりたかばってん俺もいつまでできるかわからんしおまえも何もできんことになる。病院のロビーでお茶をすすりながら2人とも沈黙する。入院して2週間たったころ、母の大好きなキリコボタンが庭先に咲いた。こしは小粒の花が下を向いているように見える。母を連れて帰っていいでしょうか、実家の花を見せてやりたいんですと担当医に相談すると、気分転換になるだろうと日帰りの条件で外出許可をもらった。母の実家に行きキリコボタンの前で写真を撮り、縁側に布団を敷いて休ませる。近所のおばさんたちも来て少し穏やかな表情になった。病院への帰り道、母は静かに前を向いていた。車窓に病院が見えてくると、ここが私のいるところかねとぼつりと一言。母ちゃん、リハビリば頑張ったら連れて帰るけん、私はまたうそをついたかもしれない。というようなことで、こういうふうな親の面倒を見るといいますか、なかなか厳しい面があ

るし、財政的にもかなり負担がかかるんじゃないかなと思います。

そこで、現在国としても医療、介護のあり方が施設から在宅へと移行しようとしております。多くの方が住みなれた自宅で最後まで暮らすことができるための本町におけるそういうふうな仕組みづくりについてお伺いをいたします。

### ○矢川又弘長寿社会課長

本町の仕組みづくりということでありましたけども、先ほどこの新聞の記事を見させていただきまして私も身につまされているところであります。同じように、うちの母もちょっと手が不自由になったということで、ちょっとうるっと来たところなんですけども、出典先は忘れてしまいましたけども、五、六十代の方に行ったアンケートによりますと、3人のうち2人がついこの住みかとして自宅を希望しているという結果が出ております。やはり一番自宅が落ちつけるとか、安らげる場所ということが上げられております。

また一方、子供に迷惑をかけたくないとか、安心して医療を受けられるということで入所を希望されている方がいらっしゃると思います。その両方とも私もわかる年代に入ってきたなと思っております。

白石町の仕組みづくりということでもありますけども、現在在宅医療等の連携移行のために武雄杵島地区医師会、佐賀県歯科医師会、武雄杵島薬剤師会、介護保険サービス事業者等と協議を佐賀県及び杵藤地区介護保険事務所と意見を詰める一方、町民の方々には今後在宅医療に関する介護に関します普及啓発のため、周知活動も進めたいと思っております。

なお、医療、介護の両分野の医師、歯科医師、薬剤師、介護士、保健師など他職種の関係者との連携が必要となってきますので、今通常その連携と申しますのは、それぞれの場所で業務を行っておりまして、情報を共有するためにはその都度1カ所に集まったり電話等を行っております。そのような状態を解決するために、今パソコンやタブレットを使いまして実務者レベルでほかの他職種の方でも情報を共有するというカナミックシステムという導入が検討をされております。この導入が進みますと、医療と介護の一層の連携が図られるのかなと思っております。

また、在宅医療への移行に伴います在宅医療、介護連携に加えまして、高齢者の相談窓口であります包括支援センターの機能強化と高齢者への生活支援を支えるために体制整備を進めたいと思っております。

また、今後認知高齢者の方が増加することが見込まれますことから、認知症になっても住みなれた地域で生活を継続できるよう状態に応じた適切なサービスを受けることができますよう地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、介護サービス事業者などで地域において認知症を支援する関係者の連携を図る認知症施策推進事業にも力を入れていきたいと思っております。

以上であります。

### ○草場祥則議員

家で介護するということは、きれいごとじゃなくて本当に大変、私も経験しました

から、そういう意味で組織をつくってもそこに魂を入れてとにかく的確な情報提供なりをせんと、例えば病院から自宅に帰られる、自宅からまた病院に帰ると、そういう繰り返しあると思います。そういうところで、この白石地区の医師会といますか、そういうなどことの話し合いというのはできてるわけですか、そういうなことに対してですね。

### ○矢川又弘長寿社会課長

この杵島武雄地区は、この介護保険の適用になります医療、介護の連携という事業が必須の事業となりますわけですが、それを先行しまして医師会とか歯科医師会との連携をいち早く取り組んでおられまして、ちょっと済みません、年間何回行われてるかはわかりませんが、その連絡会を発足させていただいて会議を持ってるところです。

以上です。

### ○草場祥則議員

そうした中で、当事者たちにとってどこに相談しきんがよかろうとか、ちょっと皆さん方戸惑うところがあると思います。それで、佐賀市でちょっと新聞に載ってましたけど、相談支援推進員を設置へということで載ったりしまして、福祉などいろんな分野にまたがる相談に応じる相談支援包括化推進員2人を市役所に配置をしようということで、市によると高齢者や障がい者、育児などの相談は窓口が異なるため、親の介護に悩む母子家庭世帯など複数の問題を抱えた場合の対応が不十分だったと。それで、そんなところをその推進員さんで一括して受けるという、ワンストップ化といいますか、相談窓口の一元化ということで、これはやっぱりぜひ白石町もこういうなものを設けてもらって、介護する場合器具もいるやろうし病院との提携も連絡もせんないかんし、そういうところで1カ所で相談されるところをぜひともつくってもらうようお願いをしておりますけど、どうでしょうか。

### ○矢川又弘長寿社会課長

先ほど議員のほうから高齢者、障がい者、育児などの相談窓口が異なりまして複数の問題を抱えます対応をワンストップ化をいうことで御提案をいただきましたけども、専門的な知識、高度な知識を有した人員の配置ができれば来庁された皆様、町民の皆様に対するサービス向上が図られると思っております。先行されます佐賀市さんがどのような人材をどのような形で配置されてるのか、まずは情報収集を行っていきたいと思います。

これはあくまで私個人的な見解なんですけども、近年事務事業が非常に複雑化、専門化いたしております。人事異動で部署が変わったときに担当する係は、個人的な意見としまして、最低3年ぐらいおらんぎんちょっと習熟し得ないかなと思っております。保健福祉課、長寿社会課は5係あります。経験3年としますと、単純計算をしますと15年の事務の経験を必要とする人材が必要となってくることとなります。さらに、医療とか介護、医療は2年ごと、介護とか障がいにつきましては3年ごとに改定が行

われることとなっており、近年では特に大幅な改定ということもしばしば行われております。これまでの知識では対応できないケースも出てまいります。医療、障がい、介護、全分野に精通された人材を確保することが高いハードルかなと感じておりますけども、やはりワンストップ化ということで興味あることでもありますので、まずは情報収集に努めてまいりたいということと、町内には7カ所の居宅介護支援事業者がいっぱいあります。役場だけでなく、近くの相談窓口がありますので、ぜひちょっと収集不足の点もありますけども、お近くの事業所さんで相談なり役場のほうにおいていただければなと思っております。

以上であります。

### ○草場祥則議員

私のこの捉え方は、全部詳しく人じゃないと思うわけですね。ただ、もうコーディネーターといいますか、ただもう受けて、それで専門、あそこはこうだよ、こうやということで、そういうふうなものじゃないかなと思うわけですね。私それでいいと思うわけですね。あんたどこに行かんめいかんよ。それで今度は次ここにしないとか、そこら辺のコーディネーターする人というのをやっぱしぜひひとつつくってもらったほうがいいと思うし、またそういうふうな全部何でその人が知っとるというようなことじゃないと思います、この佐賀市もですね。一応そういうなことで、ぜひ検討してもらいようお願いいたします。

次に、家庭による介護は、家庭だからこそ、今私が言いましたように、ストレスにつながるものが予想以上に想像以上に多いものでございます。私も母を見取って送って決して本当できれいごとでないという感じもしております。そこで、どうしても手に負えないときは、特別養護老人ホームとか、そういうな公的な介護施設にお世話にならざるを得ないというようなところでございます。

それで、特別養護老人ホームなどの介護施設の充実についての考えと、それと特老を利用できる人の要介護度が高くなってきているということで、必要に応じた適切な利用となっているか、そこら辺をお聞きいたします。

といいますのは、私はちょっと1人の方が相談に見えて、特老に入れとったばってん何か今度要介護度に変更になって出ていかんばことになったと。それで、ちょっと困るとるというようなことで、ただそのときはまた家の事情を話してそれで今はまた特老のほうにおられますけど、そういうなことで、いろんなケースが出てくると思うわけですね。ただ、要介護度が3が2になったとか、2が3になったとかそういうことじゃなくて、やっぱし必要に応じた適切な、その方の家の状況といいますか、やっぱし一件一件違うもんで、その辺を考えてやってもらっておるものなのかどうか、お伺いします。

### ○矢川又弘長寿社会課長

今介護のサービスの状況ということでお尋ねをいただきましたけども、先ほどお話をいただきました特別養護老人ホームの件について少しお話をさせていただきたいと思っております。

特別養護老人ホームは、社会福祉法人、地方公共団体が運営母体となっております。公的な高齢者施設となっております。低料金で利用できるため人気でありますけども、申し込み順になっておりまして、入居できるとは限らないという現状があります。待機者がふえるということになってます。

特別養護老人ホームは、先ほどお話いただきましたように、27年4月から原則新規入所者を要介護度3以上の高齢者に限定しまして、在宅での生活困難な中重度の要介護者を支える施設として機能重点化されました。細かい入所基準は施設によって異なりますけども、入所の必要性の高い方から優先的にできるような仕組みになっております。そのため、要介護度が5など介護度が高く経済的にも自宅介護が困難な方が優先されるという現状があります。

厚労省が26年3月に公表しました入所申込者調査では、全国では52万人の待機者がいらっしゃるということが公表されております。しかしながら、この入所者の中には、どういう方がいらっしゃるかと申しますと、1つは、その要件に該当されます入所の意向があり在宅困難で特別養護老人ホームへの入所が適当であると考えられる方もいらっしゃいますし、例えば現時点では入所の意向が少ないということで、介護度がまだ3を超えられてない方や、それから申込時にほかの施設に入所をされてる方も含まれております。

もう一つのパターンとしましては、入所の意向はあられるけども医療的措置が必要であるということで申し込まれてる方、やはり申込順となってきますので、こういった方がいらっしゃるものですので、重複して申し込まれる、複数の施設に申し込まれるということもあります。

先日も質問ありましたですけども、杵藤地区管内では白石町の方で施設入所希望者ですけども、介護度3以上の方が156人、これは平成27年10月1日現在の人数であります。入所を希望される方にとりましては非常に厳しい状況となっております。

以上であります。

## ○草場祥則議員

そうした中で、なぜか入所、そのような施設に入らなくてもいいようにということなので内閣府が60歳以上の男女の意識調査をして、1年以内に趣味やスポーツなどの地域活動に参加した人は61%ぐらいおられるんですね。その方たちが新しい友達が見つかったとか、生活に充実感が出てきたなど前向きな効果を実感した人が多かったということで、やっぱり住みなれた場所で家族や仲間と支え合いながら暮らすということが一番本人さんにとっても健康になる秘訣じゃないかな、そういうに思います。

そういうな中で3番目ですけど、生活支援、介護予防については、地域づくりの観点から仕組みづくりを構築する必要があると考えますが、地域で見守るためには自治会、老人クラブなど地域コミュニティの強化が必要ではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

## ○矢川又弘長寿社会課長

地域でのということでお話をいただきましたけども、先ほどの熊本地震でもやはり

この地域での支え合いが救出につながったということもあります。介護についても同じようなことが言えるのかなと思っております。

重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを自分の人生最後まで続けることができますように、住まい、医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築などでは専門的なサービスに加え、生活支援、福祉サービスも重要となってまいります。この高齢者の方の生活支援には、自助は第一でありますけども、ボランティアや近隣住民を含め各種団体の方が必要となってくると思われます。平成27年度からは、介護予防の考え方について理解を含めてもらい、地域の方が主体となって介護予防活動を今後も継続して行っていただけるよう支援します地域介護予防活動支援事業、介護予防ボランティア研修に取り組んでおります。28年度は20名の方が参加いただいております。

また、白石町では、住みなれた地域で安全に安心して生活できる環境づくりを目指しまして、高齢者の見守り推進等を図るため、民生委員、老人クラブ連合会、地域婦人連絡協議会、駐在員代表、駐在員の方、社会福祉協議会、白石警察署、白石町商工会女性部、在宅介護支援センター、ボランティア協議会等で構成されます白石町高齢者見守りネット連絡会を平成24年度に設置いたしております。この組織を母体としまして、自助、互助、共助につなぎ合わせる組織化のために行政が主体となっていくことが重要なことだと考えております。

以上であります。

### ○草場祥則議員

この介護は、大体、自助は自分のとこで親を面倒見るといのは基本だろうと思えますけど、先日も殺人事件といいますか、あつとりましたけど、やっぱり自分のとこで面倒見ようたらだんだん暗くなる、暗くなるというか、世間が見えなくなるといいますか、そんなことで今かえって逆にやっぱりそういうのは地域の近くの方の第三者を家の中に入れて相談するということが、新しい風を入れることによって家族にも気持ちのゆとりが出てくるといいますか、そういうなことがあるんじゃないかなと、そういうに思います。

ですから、今先ほど話しましたが、この相談支援推進委員的なものを各小単位で設けて、こういうコーディネーターのような感じの人を、今はもうそういうなんかえって第三者を入れたほうが世の中を狭く見ないというようなことで、そういうなことでコーディネーターを入れよというような流れもあるようでございますので、ひとつ地域にも小さな地域にそういうなことをぜひとも委嘱といいますか、そういうなことで、区長さん、それから世話人さん、そのようなラインをつくって、この地域でもう面倒見ると、ある程度のこととはしてあるというような雰囲気づくりといいますか、そういうなものを今後やっぱりつくっていくべきじゃないかな、そういうに思います。いかがでしょうか。

### ○矢川又弘長寿社会課長

議員の御提案どおり、やはり地域で見守ることが必要となってくると思いま



す。その考え方としまして、地域包括ケアシステムという構築をとるようになっております。今白石町では、その体制づくりを始めたばかりでありまして、その取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

### ○草場祥則議員

一日も早く自立した組織に体制づくりをしてほしいと、そういうに思います。

それでは、4番目に入りたいと思います。

在宅介護現場は想像を絶するほど厳しいと。私自身介護をして母を見送った経験があります。介護の問題は誰にとっても他人事ではありません。そこで提案したいのが、介護施設で介護に携わってもらい制度を設けたらどうでしょうかということで提案いたします。

若者が介護の技術を学び、介護者、被介護者の気持ちを理解できればとうとい経験になると、そういうに思います。

そこで、教育長にお伺いします。

超高齢化社会を目の前にして誰もが介護に関する正しい知識を持てるように、子供のときから介護体験など経験させるような取り組みが効果的と考えますけど、いかがでしょうか。

介護のほかにも命の大切さといいますか、それと人が老いていくものをやっぱり子供たちに見せるということも非常に大切なことじゃないかなと、そういうに思います。ですから、そういうな面で非常に、例えば学年を決めて夏休みの何時間はもうそういうなことを経験させるとか、そういうなことはどうでしょうか。

### ○北村喜久次教育長

介護体験を子供たちにも経験をとというような御質問をいただきました。

その前に、先ほど介護のすばらしい新聞記事を紹介していただきましてありがとうございました。私ももう両親とも終わりましたが、当時思い出してもう少しこうできればよかったなというようなことを思い出したところです。

子供たちにこういった体験をとというのは本当に大事なことだと思います。生きることと死ぬことは私たちの意思ではどうにもならないところで、特に小学校の学習指導要領、中学校の学習指導要領というのが基準でございますけど、その中の総合的な学習の時間の学習活動について、学校の実態に応じて例えば国際理解とか情報とか、環境とか、福祉、健康ですね、こういったものを関連の教科とつなげてこれ横断的とか総合的なのという言い方をしますが、とり行っているわけです。

そこで、福祉、健康の面から小学校ではおおむね高齢者との触れ合いを中心に、町内では歌垣之園、桜の園、それから有明の清涼荘ですね、こういったところを訪問したり、あるいは社会福祉協議会の協力を得て高齢者の疑似体験、例えばブラインドウオークとか、あるいはウェートを体につけて非常に不自由な体験を実際に行ってみるとか、こういったことを学習しております。

中学校では、総合的な学習の時間に加えて、間もなく夏休みにスタートをしますが、

中学校2年生での職場体験活動ですね、この中にも福祉施設の受け入れがありますので、そういったところで希望者が介護体験をしております。

小学校では、ずばり介護体験そのものというよりお年寄りの触れ合いですね、触れ合いを中心という活動が主なものになっております。また、中学校では介護体験はもちろんですけど、高齢者の身になって、いわゆる高齢者の立場、気持ちに沿えるというようなことでそのような学習を進めてもらっています。

また、道德教育の中でも市として集団や社会とのかかわりに関することという領域がありますけど、その中に中学校では地域の一員として自覚を持って郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め郷土の発展に努めるというふうに示してあります。こういったことで資料を用いてお年寄りを敬う心情を育むというようなことにも取り組んでいるところです。

義務教育の中では、父母、祖父母はもとより社会に尽くした先人や高齢者を敬う心を育て、高齢者と触れ合うことは有意義なことであるというふうに考えます。そういう意味で介護体験をさせることは、より相手の立場に立って考え、これからの社会に生きていく子供たちにとって非常に必要なことだと思います。

私自身も現職のときに生徒会活動を担当してたときに子供たちと一緒に歌垣之園、それから有明の清涼荘を訪問した経験がたびたびございますけど、本当にお年寄りの方が喜んで、我が子が来たように喜んでいただきますし、もう見る見る表情がその場で変わられます。あわせて、子供たちもじいちゃんばあちゃんがない子供たちも本当によかったということで事後の感想、本当にいい感想を残してくれた経験があります。家で最後を見取ることとか、こういった人間として本当に崇高な行為がだんだんだんだん失われている状況でありますので、やっぱりこういったのは意図的に、意図的、計画的にということが私たちの務めかなと感じております。

## ○草場祥則議員

どうもありがとうございます。人はやっぱり老いていずれ死んでいくというのを子供たちにも勉強じゃないですけど、感じさせることが必要じゃないかなと、そういうふうに思います。

ただ、今度小学校の運動会に行きましたけど、非常に年寄りさんたちも一緒にテントでお孫さんたちと飯を食べておられるところは、やっぱりコミュニティ・スクールの成果かなと思うてかなりそういうな多かったですもんね。ですから、そういうなことでひとつ大切な教育をやってもらいたいと、そういうふうに思います。

私たち団塊の世代として、若いころは団塊の世代というてちやほやされて、年とってくるけんがえらい人間のおおかけんが保険のえらいかかーというようなことで割に合わん世代だなあと私は思っております。そういうことで、子供たちにもしっかりと、自分たちもいずれ年をとるんだというようなことで教育してもらおうように、ひとつよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは次に、そういうふうな医療、介護、かなり財源が今から必要じゃないかなと、そういうふうに思うとります。それで、今度の平成29年4月予定の財源の確保ということに入りたいと思います。

平成29年4月予定の消費税の増税が見送られた場合、もう見送られましたけど、社会保障制度や子育て支援制度などへの本町への影響はいかがなものでしょうか。

町の歳入の金額が、影響額がわかれば、大まかでいいですから教えてください。

### ○井崎直樹企画財政課長

6月1日、総理大臣のほうから29年4月に予定した消費税10%の増税を見送るという報道がありました。国は、国と地方の合計で約4兆円台半ばの税収増を見込んでおりまして、増税を見込んだ新たな施策としては、待機児童解消などの子育て施策、低所得高齢者に対する介護保険料の軽減、低年金者への毎月最大5万円の給付などと年金受給者資格の短縮ですね、現行25年を10年といったようなことが報道されておりました。

まず、増税が延期された場合の本町への影響ということでございますが、まず待機児童解消についてなんですけど、本町では今待機児童というのがなくなっておりません。これは大都会における非常に大きな問題になっている点だと思っております。

次に、介護保険の軽減ということがございます。

保険料所得段階の9段階のうち保険料率を第1段階で0.2、第2段階で0.25、第3段階で0.05を軽減するといったところのことです。所得段階は毎年変わりますので一概には言えませんが、試算として出しておる人数としましては、第1段階で997人、第2段階500人、第3段階337人といった方々に影響があるのではなかろうかと思っております。金額としては出しておりません。

済みません、低所得者の最大を5万円と申し上げました、5,000円の間違いです。訂正いたします。

それから、低年金者などへの給付については、年金機構が年金事務をしております。これについては、ちょっと町のほうでは積算のは難しいといったところになっております。

以上、金額面でのはっきりした試算ができておりませんが、以上のような延期についての影響が出るものかと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

弱い人といいますか、弱い立場の人たちにはかなり影響が行くんじゃないかと思えます。そのためにもきめの細かな施策をやってもらうようにぜひともお願いしておきます。

それで、2025年には国民医療費が大体54兆円になるというような予測があります。1990年は20兆円、2013年は40兆円ということで、2025年には54兆円というような試算が出ております。膨れ上がる医療費などを賄っても町民の福祉を後退させるわけにはいかないというようなことで、自主財源といいますか、そういうなものを確保をどうするかというようなことでお尋ねしたいと思えます。

前年度ふるさと納税がかなり好評のうちに1億円近くの申し込みがあったと。それと、筑後川土地改良事業の繰上償還ということで、その支払いの分が減ったというよ

うなことでそういうふうな施策は非常に評価をするわけでございます。

それで、これからも自主財源確保のために創意工夫のある効率的な行政運営が必要と思われませんが、その具体的な方策をお聞かせいただきたいと思っております。

### ○井崎直樹企画財政課長

自主財源の確保も非常に重要な課題とは認識しておりますが、まず創意工夫した効率的な行政運営ということも大事かと考えております。そのためには、予算編成に先立って事業計画を見込んだ総合計画、財政計画の調書というのを作成したり、第2次総合計画の進捗状況を見ながら、町長、副町長はもちろん事務担当者、総合計画等財政担当者、人事の担当者一緒に入りましてヒアリングを通じて相互に問題点認識して事務の効率的な推進、達成をできるよう予算、人的配置、組織についての検討もあわせてしていくべきだと考えております。

収入につきましても、交付税等におきましては民間委託の行革を進めてる団体に費用に準じたトップランナー方式が導入されてということと同時に、収入の算定では税の徴収率上位3分の1の団体の達成をした率を標準とすることなどと、交付税のほうでもそういった各自治体の努力といったことも算定されております。そういったところもありますので、業務委託、指定管理、あるいは業務の集約化、それからクラウドを含めて努力していくことも大事かと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

今度の行財政改革プランと申しますか、それを見ようともどうもその事業者等の廃止、縮小を合理化、削減というような歳出における実施内容が数多く見受けられるということで、今後歳入にも着手した内容を検討すべきじゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

### ○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃるとおり、行財政改革プランでは歳出面が非常にウエートを占めてる部分がございますが、歳入面においても使用料、手数料の改定、それから町税の収納対策と負担の適正化などを上げております。税の国民健康保険税においては健全な運営を図るなどの保険料の見直し、あるいは税を納入するときにはコンビニ収納、口座振替、利便性を上げることによって収納率を上げるといったことも上げとります。

また、ファイナンシャルプランナーを導入いたしまして納税が難しい方へ専門のプランニングを入れて相談に応じるといったこともきめ細やかな対応を目指してるところでございます。

その他の歳入面でも、町有地の売却あるいは貸し付けによる収入あたりも当然目を向けております。

また、27年度には、有明貯水池に設置されました太陽光発電所の使用料を、これも既に今年度予算で248万9,000円を見込んでおります。

また、まちづくり支援自動販売機による寄附金、広報紙への有料広告等もそういっ

た町有財産の活用ということもあるものについてはできる限り活用していきたいということで、今後改定します行財政プランにもまだほかにアイデアがないかということを含めながら計画的な取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

小さいことを積み重ねてもらったらとにかく収入が少しでも多くなるように、来年はタマネギがこういうことで税収も落ちるでしょうし、税務課長にお伺いしますけど、税務課長に。そういうふうな税収ですね、きのう話があったおりましたけど、なかなか厳しいんじゃないかなと、そういうに思いますけど、いかがでしょう、覚悟のほどは。

### ○木下信博税務課長

一応昨日の久原議員さんの質問のところでも御答弁をしたと思いますけど、今現在と申しますか、27年度分の実績につきましてはまだ出納閉鎖は間もなくということでもまだ実績が確定をしておりませんので、26年度のまず状況のほうからちょっと御説明をいたしますけど、26年度の町税、それと国民健康保険税の徴収率でございます。現年度、過年度を合計をいたしますと、徴収率で26年度が93.99%の徴収率ということになっております。対前年比で比較しますと、0.92%の増ということで、一応徴収率については、年々徴収率は上がっているものということで思っております。

今今年の収入減に伴って来年度ということのお話だと思います。一応農業所得を初めとする事業所得につきましては、来年の確定申告において所得、それに所得控除を引いた課税所得と言いますけど、これに税率を掛けた、今町民税、県民税合わせて10%となっておりますので、その金額を乗じた額を29年度の税額ということになります。職種はいろいろございまして、給与の所得の方もいらっしゃいますし、年金の所得もいらっしゃいます。一応26年度の所得の割合と申しますか、それを算定したところ、全体の所得に対し農業所得につきましては大体10%ぐらい、大多数が給与と年金の所得ということでございますので、若干の税収の減というのは出てくるかと思いますが、もう大幅な減収の削減にはならないんじゃないかと考えております。

### ○草場祥則議員

少し安心しましたけど、実は私たち熊本の地震がよそのことごとと思うとったばってん、こっちもやっぱし熊本に加工工場を頼んどるところから品物が来んとか、やっぱし原材料が来ないとか、そういうなとこでかなりこっちの商店と申しますか、ああいうふうなたまに加工業者さんとか、ああいうなところはかなり痛手を受けてるというようなことで、そういうなところも、産業課長何か検討、調べておられることありますか。

熊本地震でやっぱし向こうから原材料が来ないから事業をされないとか、私もよそごとと思うとったばってん、そういうなところで意外と当白石にも影響が出てるよに思いますが、いかがでしょう。そういうなデータありますか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

議員お尋ねの件ですが、昨日申し上げましたタマネギ生産者へ向けては農林漁業のセーフティーネット資金というものがございます。熊本から原材料等が届かない、それでちょっと経営が苦しくなったというような場合ももちろんあるかと思えます。中小企業向けの資金繰りといいますか、そういった面もございますけども、申しわけございません、ちょっと詳細については調べておりませんで、数字も持ち合わせておりません。

以上です。

### ○草場祥則議員

産業課長、そこら辺はやっぱし今私が聞かんでも商工会なり役場、農協なりに聞いて何かこっち影響あつたらんやろうかというようなことは気かけてもらう必要あるんじゃないかなと私は思うわけですね。というのは、そういうなことあったら、例えば融資とかなんとも有利な条件が出るとか、それもあるわけですね。ですから、商工会なり農協なりに今後は白石町にも何か影響出たらんやろうかと、そういうなことで問い合わせてもらおうというようなことも気かけてもらうようお願いをいたしまして質問を終わります。

### ○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時20分 休憩

10時35分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。川崎一平議員。

### ○川崎一平議員

皆さんおはようございます。

いよいよ最後から2番目となりました。4月の熊本の大地震におかれてお亡くなりになられた方々への御冥福と被災された方々への早期の復興を願いまして一般質問をさせていただきますと思います。

通告にありますように、災害時における町の初動態勢及び住民対応方針について伺いをいたしたいと思えます。

まず、地震被害に当町が4月の時点で地震被害に遭った箇所や被害状況がわかりましたらお知らせを願いたいと思えます。

### ○荒木安雄建設課長

今回の熊本地震による白石町の被害の御質問でございます。

白石町の被害といたしましては、有明の戸ヶ里のほうでコンクリートブロックの崩壊、それから幾つかのお寺で灯籠や古い墓石の転倒がっております。

また、須古の川津に陽興寺というお寺がございますけれども、その裏山から転石が落下をいたしました。大きさにいたしまして1メートル前後の楕円形の石で重さにして約2トンぐらいだったとっております。この原因を追求してみますと、これまでの台風や大雨により転石周りの土砂が洗い流されて今回の熊本地震で落下したものと思われま。

今後の対応といたしましては、地元の方とそういう転石等がないか一緒に調査をいたしまして、もしそういう転石等が見つければ何らかの対処を町でもやっていかなければならないとっております。

以上です。

### ○本山隆也総務課長

被害状況につけ加えて述べさせていただきます。

筑後川下流の農業用の分土工について1カ所被害を受けているところでございます。

また、保育園の施設のひび割れ等もあっております。

それから、排水機場のふぐあい、それからこれはもう各地域でございますけれども、水道の水管の漏水等もあります。

以上であります。

### ○川崎一平議員

熊本からこれだけ離れた白石町でやはり少なからずの被害が起こっているということで、私16日の本震を夜テレビでニュースで見てから即座に私の仲間、知り合い等に声をかけて、実はこちらのトラックに新聞紙を集めれるだけ集めて積んで熊本のほうの、これまた私の仲間なんですけれど、連絡をとり合いまして被災地へ2トントラック2台で行ってきました。そこに行くのに約5時間半、片道ですね、5時間半かかりました。その中で車を走らせる中でやっぱり見えてたのが、まずはブルーシートを皆さんイメージされるかもしれませんが、屋根にかかったブルーシートですね、ニュースでもよくあっておりますけれども、それよりまず目についたのはお墓ですね、灯籠や墓石、建っているものが一つもないんですね。もう見るとこ見るとこ全てが倒れてました。

こういった形で白石町でも幾分かのそういった倒石なんかの被害があっているということで、これが白石町で起こった場合、ほぼ壊滅的にそういった建物、石灯籠とか墓石なんかは壊滅的に倒れるだろうとちょっと今お話を聞いてイメージをいたしたところでございました。

ここで、私が行きましたところ、どこの町に行ったかちょっと伏せますけれども、支援物資を持って行ってその役場の職員さんとお話をしてきました。それは特別に時間を設けてもらってお話をするわけじゃなく、支援物資をおろしながらの立ち話ということで話をしておりました。そこで、水、ペットボトルの箱に入った水ですね、2リットル入りのケース、そういったのは全て役場の倉庫の中に格納するんですね、支援物資扱いとして、ほかにもいろいろたくさんありました。カップラーメンだとか、

みそ、しょうゆに至るまでいろいろ持ち寄ってくれましたんで、そういった箱に入っただけは全てそういったヤードに入ってしまうんですね。

ところが、熊本にいる私の知り合いから聞いてた話は、何より水が足りないということで、約2,000リッターのタンクを、2,000リッター分のタンクを購入いたしまして給水活動ができるようにポンプやホースや新品で用意して水道水をうちの家でくみましてそれを2トン車2台に分けて現地に向かったんですけども、給水活動がその役場でできなかったんです。どうにかしてこの2,000リッターの水を給水活動をやりたいということでお話をしましたら、自衛隊が近くにある中学校で給水活動をやってると。そこで一緒にやってもらえますかということで私たちは快くもうそれでよければ幾らでも協力しますんでということでお話をしたら、結局のところ管轄が違くと、教育委員会の管轄になってしまうんで、教育委員会というか、教育長の許可が要るということでその敷地に入っただけの活動ができませんでした。そうしたら、私たちも途方に暮れまして、2,000リッターの水を持ち帰らなければいけないのかということで話をしよったら、地元の若いボランティアで参加してた子がいろんなところを連れて回りますんで給水活動と一緒に回っていただけますかってということで声をかけていただきました。私たちは泊まりがけで行くつもりで予備の燃料や寝袋も積んでおりましたんで、時間は全然問わないよと、もうこれだけの水が活用されればそれでいいから幾らでも時間はかかっていいから配水を配ってまいりますということでその水がやっとそこで生きてきたんですね。

そういった感じで、確かに決まり事やレギュレーションというのがものすごくたくさんあると思います。でも、きのう前田議員が言われましたように、やはり臨機応変さというのがまず一つ大切じゃないかなと、それが白石町で生かされればなあというふうに今回思ったわけですね。

そこで、町が被災地となった場合に町職員、所属がいろいろありますけれども、町職員の配備、また活動体制はどのような決まりになっているんでしょうか。よろしくお願ひします。

### ○本山隆也総務課長

町が被災した場合の職員の配備と活動体制でございます。

大災害をこうむった場合、一刻も早く庁舎に駆けつける、またトップである町長を中心に災害対策本部を設置し応急体制の早期確立を図ることだと思っております。

初動態勢といたしまして、各部門、総務、福祉、環境、産業、建設などによる全職員による各対策部の確立と同時に、住民の方への呼びかけ、避難対策、要配慮者への対応、被災状況の把握を行います。

また、広域的な協力が必要になります。国、自衛隊、消防団、消防機関、ボランティア関連への応援要請を行い、ライフラインの復旧と住民生活の復旧に努めます。

職員の日ごろの危機管理意識とともに、災害復旧までの長期化に伴います災害対応の業務と通常の業務、その調整も重要になってくるかと思っております。

以上です。



## ○川崎一平議員

一応今お話しいただいたのが今のところ決められてるマニュアルと申しますか、そういう形で捉えてもよろしいでしょうかね。

うちの白石町でもそういった災害になった場合どうするかという災害マニュアルみたいなものはきちんと整備してつくってあると思います。でも、これがやっぱり被災した方々、実際に被災をしてみないと本当のマニュアルが完成することはまずないだろうと思います。これをやっぱり100%に持っていくのはかなり時間とお金とかなりの議論が必要になってくるかと思っております。しかし、そこで100を目指しながらも一回一回のそういった経験をどんどん積み上げていくというのがものすごく大事なことじゃないかというふうに思っております。

今回私がちょっと被災地に行ったときに、介護施設で延べ6カ所、保育園が1カ所、小学校が延べ3カ所行ってまいりました。その中から1カ所お礼のお手紙をいただいたんで、その中で被災された方が感じたことを一部抜粋してちょっとここで読ませていただきたいと思っております。

今回の震災は私たちに大きな学びをもたらしました。これまで当たり前だと思っていた日常は天の恵みによって与えられていたものだと思感いたします。天災の猛威には私たち人間の力など到底かなうものではありません。備えることに加え、そのような自然と共生しているという自覚と覚悟が必要であると思知りました。そして、これまで以上に強制力が必要で、その中でおのおのが力強く生きていくすべを考えて実働していくことが大切だと考えさせられました。というふうに一文にありました。確かに実際に被災した方もある程度の想定はされてたと思います。ところが、やはり実際に被災をしてしまうと、想定以上のことがもう当たり前のように起こるわけですね。

今回のその水に関してもそうなんですけれども、我々のイメージではペットボトルに入っていると容器に入っている水とか、そういうふうに考えがちですけれども、現地では一滴の水も足りてないんですね、その当時ですけれども。例えばからの段ボール箱にごみ袋を敷きましてその中に水を入れてくださいというところも多々ありました。とにかく一滴の水でも必要です。飲み水だろうが、流し水に使おうが、全てにおいてやはり水というのが大切であるというふうに、私たちの想像以上に現場は混乱と物資の不足が深刻な状況でありました。

それにプラスアルファですね、避難をされているコミュニティがいろんなところにあるわけですよ。普通に道路を走ってましてもアパートの駐車場に数十人のコミュニティがあつたりとか、家の軒先に二、三軒近所の方が集まってのコミュニティがあつたりとかそういったところも車からちょっと飛びおりて声がけをしてきました。必要なものないですかと、こういうのを積んでますんでって、必要な物があればここでおろしていきますよという形で、もう目につくところをシラミ潰しにありったけを確実に手元に届けたいという気持ちで活動をしてきたんですよ。

そういった中で、やはりコミュニティいろんなところにあります。指定避難所、指定外避難所、もう自分たちだけの本当の近所さんだけのコミュニティ、いろんなコミュニティがありますけれども、そこでやっぱり数が多くなれば多くなるほど必要になってくるのが采配をするリーダーですね。このリーダーというのも誰でもいいとい

うわけじゃありません。やはり最低限のスキルを持ったリーダー、まさにリーダーシップを持ったリーダーが必要ではないかと。

そのリーダー育成とか、そういった部分をお話ししたいんですけど、その前に白石町の今の指定避難所、指定避難所で何名ぐらいの避難者の方を受け入れられるのか、確実な数字というのは出せないと思います。人間は立ったら半畳ぐらいで済むんですけど、寝っ転がれば1畳使います。ですから、確実な数字は、人数は出せないと思いますけれども、おおよそでいいんでわかったら教えていただきたいと思います。

### ○本山隆也総務課長

町内21カ所におきます指定避難所への許容できる人員でございます。これにつきましては、危機管理防災のほうで捉えております避難施設全体の延べ面積、それによりまして1万7,200平米ほどございます。これを1人当たり2㎡というふうに、ちょっと申しわけありませんけれども、割り返しまして約8,600名程度の今の段階での捉えた数字を申し上げたいと思います。

以上であります。

### ○川崎一平議員

今の指定避難所の受け入れで約、約ですけれども8,600名の避難者を受け入れることができるんじゃないかというお話でございました。

今回私が行ったところが、人口が約1万8,900人口がいらっしゃいました。その中で大半の方が指定外の避難所なんですね。指定避難所というのはやはり物資の配給も早く、手も届く、要するに行政の力がすぐに及んでいくところではございますけれども、入りたくてもやはりあふれてしまって入れない方が多いんです。そういったところで生きてくるのがいろんなところの公民館であったりとか、ちいちゃなちいちゃなコミュニティがたくさん、先ほど言いましたように、あったんで、そういうところに避難してる方のほうが大半なんですね。そういうところにいかにして物資を届けていくか、うちの白石町とかにほかの市町から届いた物資なんかをどうやってそういう末端に届けていくかという対策をぜひとも考えとかなければいけないのではないかと。そこで、やはりその指定外避難所であろうが指定避難所であろうが町民の方は皆さん一緒です。そこで必要なのが、やはり先ほど申し上げたリーダーシップをとる人間、采配をする人材ではないかというふうに思います。

1つ提案なんですけれども、この白石町の職員さん、まずは職員の方で所属を全く度外視にしたそういったチーム、先日お話しいただいた医療チーム、DMATですかね、DMAT、そういったイメージで捉えていただきたいと思います。ある程度のスキルを持った任意のそういったチームをつくってみてはと。

私の個人的なビジョンなんですけれども、定期的なそういう震災に対する講演をしたりとか、そういったこういうまずはこれが足りなくなる、次はこれが足りなくなる、次にはこれが来ますよ、72時間過ぎたら今度はこういうのが足りなくなってくるよとか、そういった小さなことからでも構わないんで、そういったスキルを持った人、そういった各コミュニティに出向いたときに、ここはこういう機材があって自炊ができ

るんでこういった自炊を動ける方がやっってくださいとか、そういった采配がある程度できるような人材を、行く行くはこの白石町内にやはり若い人を中心にそういったリーダーシップをとって采配をしていただくような方をつくりたいんですけども、まずは職員さんの中でその所属の垣根を越えて、縦割りじゃなくスキルを持った方をチームとしてつくっていただければなど。

もちろんここで講師を呼ぶから予算がかかるとか、そういう問題じゃないんです。講師なんか呼ばなくていいんです。お金をかけなくていいんです。東日本大震災とか今回の熊本の地震でも職員さん派遣されて行ってるじゃないですか。そういった方々に向こうで現場で培われた知識をみんなにシェアしていただければ、要するに共有ですね、こういったのに困ってらっしゃいます、こういったのが足りなくなってきましたとか、そういった情報をシェアしてみんながそういうスキルを持てるように、そうしたら起こってほしくはないんですけども、いざ災害が起きて当町が被災してしまったときに混乱を招かないで済む、そういった水を持ってきてその水を捨てなきゃいけないような状況になるんで、その水の件に関しても地元の若い男の子1人の声なんですよ。それで2,000リットルの水が生きたんですね。その一声がなければ本当にどっかで流して帰ったと思います。そういったちょっとしたことなんですけれども、そういったスキルと助言ができる方をどうにか育ててほしいなあというふうにお願ひしたいと思います。

やっぱりそのいろんな縛りがあると思いますよ。実際に行ったときも体育館の周りに若い男の人たちが座ってたばこを吸ってました。動き回ってるのはビブスを着てボランティアスタッフということでガムテープに名前を書いて張ったボランティアのスタッフの方と町の職員の方が走り回ってます。その周りにはやっぱり動きたいんですよ、そうやってたばこを吸ってる人も眺めてる若い人も動きたいけども動けないんですよ。そこで一言町の職員さんでももしよかったら手伝ってもらえませんかって一声あれば皆さん多分動くと思うんです。でも、動きたいけど勝手に口出しができません、手出しができませんということで歯がゆくてそこにいたんじゃないかなあと私は思います。本当にやる気がなければ引っ込んでます。でも、右往左往してる現場の周りをうろろうしてそうやってやりたくてもやれないような状況があるんで、そういったチームに入ってスキルを抱えた人が一声かけて、よかったら手伝ってもらえませんかというような形でやるとももっとも現場が混乱せずにスムーズに物資が配給されたりとか、かゆいところに手が届くような状態になるんじゃないかなと思っております。その辺についていかがでしょうか。

### ○本山隆也総務課長

職員の臨機応変といいますか、そういった動きでございます。

現在熊本被災地のほうに既にずっと派遣もしておるところです。昨日も女性職員が1週間の派遣を終えて帰ったところでございます。そして、東日本の大震災の折も10名近くの職員が手を挙げて行ってくれたところでもあります。職員はやっぱりそんなに物はあれですけども、静かに心の中は燃えていると思っております。

現在白石町は、防災会議が策定いたします白石町の地域防災計画によりまして組織

だって町長を中心に指揮系統のもと動いているところでございます。細やかな配慮をということで、確かにそういった動きづらい部分がございます。それはそのときのその場その場の状況かと思いますので、職員みずから判断のもと、また上司への報告等を忘れずにその場をこうしましたということを、ぜひそれは職員の力として必要なことと思っております。

現在熊本地震に関しても職員も自主的なグループで常に派遣してそういった状況も見られているところでございます。それは課を超えたところでチームをつくって既に連休のときに出勤もしております。

そういったことで、また職員の研修ということで危機管理への研修、そしてまた何が危機で、そしてその危機でできないんじゃないじゃなくてそこで手を伸ばすことによって現場が助かる、またその反したところもございます。そういう面で、やはり現在のところ地域防災計画にのっとりまして活動しているところでございますけれども、そういった核となる職員の育成に関してはまたそれは必要かと認識しているところです。

以上です。

## ○川崎一平議員

本当に所属の垣根を取っ払って、この縦割りを取っ払うというところは本当に難しく、もちろん責任とか後々のことが出てくるかと思えます。けど、そこでその行動を起こしたことによって困っている方が助かるのか、ただ行動を起こさなければ困った人は助かりもしないし誰も責任を問われないというのはあります。ただ、何も動かなければ何も起こらないんですね。何か動けばいいことや悪いことが起きると思えます。でも、そこでてんびんにかけていいことのほうが大きければ私は動くべきじゃないかと、困っている人を助けるべきじゃないかと思えます。後々何かしらの責任がつかまとうようであれば、それはそれで、私は個人的には甘んじて受けます。ただ、目先困っている人を放ってそのままにしておくことはできないです。

白石には必ず、私が痛感してるのは、支援物資を呼びかけたときですね。大々的に呼びかけてないですよ、今回。フェイスブックとかいろいろ使って、SNSとか使って呼びかけると、そりゃ集まりますよ。集まるんですけども、やはり私も立場上隠れたようにしてやりました。ところが、集まる量と集めてくれる人間の数というのは想像をはるかに超えました。やっぱり熱い心を持った若者、若者だけじゃないんですけど、熱い心を持った人間がたくさんいるんですよ。日本に生まれてよかったなと思えましたね。そういった熱い思いをいかに動ける状況をつくってあげるか、いかにそういった熱い気持ちを届ける、そういった人になれるか、そこが大事なところじゃないかなと思えました。

ぜひ後のことは後でちゃんと処理をできるんで、まずは目先困っている人、今必要な物というのを優先的に、まさにきのうの前田議員のお話じゃありませんけど、臨機応変に、いいかげんという言葉じゃないんですよ、臨機応変に対応ができるような、そういった白石町にしていきたいなと思っております。

ちなみに1番目についてたのは、介護施設を中心に回ったんで、私思いました。介護施設どこもバリアフリーなんです。ところが、私が行ったところはバリアフリー

がバリアフリーじゃなくなっておりました。結局人の手なんです。車椅子を2人で抱えて段の上上げてあげる、スロープがスロープとして機能しておりません。そういった面も含めてやはり人の心を育てていくという、そういった部分も考えていただきたいというふうに思います。

次の項に移らせていただきたいと思います。

集落営農の法人化について、町内において今集落の法人化に向けての進捗状況をわかる範囲でよろしいので、教えてください。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

御質問の町内における集落営農の法人化、現在の進捗状況についてお答えをいたします。

まず、平成18年度に町内で70の集落営農が設立をされました。その後、平成26年に1 Bアグリ、平成27年に2 Bファームが法人となっております。それから平成28年1月、これは白石町管内の5つの集落営農が集落営農のまま合併をいたしまして白石稲穂営農組合という一つとなっております。ということで、現在集落営農組合は64組織ございます。その中で法人へ向けての進捗状況ということでございますが、64のうち51組織、約8割が集落営農法人化に向けて設立準備委員会を立ち上げておられます。

また、その51組織のうち42組織が28年度中、1組織が29年度中に法人の設立総会を開こうということで、今日夜話し合いを持っておられます。

以上です。

### ○川崎一平議員

28年度に42組織が法人化をなされると。これは42法人ができるという話ではないんですよね。

42組織が集まって法人化をされるということでよろしいでしょうか。はい。

この法人化、大変今農業していて法人化をせんと補助金がもらえんというような話で、何か補助金ありきでの法人化が話としてはどんどんどんどん入ってくるんですね。

そこで、私もちょっといろいろお調べをいたしましたところ、確かに国は法人化を進めております、推進をするという部分です。26年度までは経営所得安定対策の補助金を法人化をしないと出せませんよというような要件で進めておりました。ところが、27年から若干そこら辺の緩和がありまして、法人化イコール補助金という話ではなくなってきております。

先に申し上げておきますけれども、私はその法人化にブレーキをかけようというつもりは毛頭ございません。法人化でメリットがあるならば法人化をするべきです。ただ、話し合いの中でその補助金ありきの法人化というところにちょっと気になりまして今回質問をしたところでもあります。

通常そういった法人化とか合併とか、何か事を起こすときに考えるべきことはメリット、デメリットなんですけれども、今のところそういった話で大きく聞くのはメリットの部分だけなんです。でも、基本的に考えなければいけないのは、メリットというのは重荷になりません、その後メリットがあってもですね。ところがデメリット、

デメリットというのはその後大変大きな障害になってきます。したがって、デメリットのほうから先に話をして、なおかつそのデメリットをどう回避していくか、どうクリアしていくか、そういった議論をまず先にどンドンなしていくべきではないかなあと私個人的に思うわけですが、やはりそういった声を聞きますと法人化せんと補助金がもらえないというような話ばかりだったんで、町としてどのような指導と申しますか、やってらっしゃるのかというふうに思いまして質問しております。その辺いかがでしょうか。

### ○鶴崎俊昭農業振興課長

今確かに各集落営農組合で法人化へ向けての話にうちのほうからも参加をさせていただいております。また、ほかにもJA、普及センターも入って法人化について話し合いに加わっておるところでございます。

今議員おっしゃいました補助金へ向けての法人化というようなお話がございました。ちょっと過去の経過を見てみますと、平成19年にその当時の名称で品目横断的経営安定対策というのが開始をされております。確かにこのときには法人化をするというのが条件でもございましたし、補助金の受け皿ということで確かに補助金が来なくなるよと、じゃあもう法人化せんといかんですねと、この時点では法人化の義務、期限を切つての義務がございました。

ただ、そういう話の中で町としてまず最初に御説明をしたのは、この地域の農業、5年後、10年後を考えてくださいと。補助金はもちろんもらうことにこしたことはありません。それは大事なことです。ただ、補助金が先に来て、この地域の集落営農、農地どうなるんでしょうかというような、最初お話をいたしております。確かに法人化するとういう面がいいですよ、ああいう面がいいですよという言い方もしてきたかもわかりません。ただ、やはり地域にお住まいで高齢化のために農地を手放すとか誰かに預けたいとか、そういう話がいろいろその法人化に向けての話の中で出てきております。そういう面で法人化、その手助けになりますよというお話をしてくれておるところでございます。

話に出てきました現在、さっきの品目的横断が経営所得安定対策につながっております。これにつきましては、いわゆる畑作物の直接支払交付金であるゲタ、それから米、畑作物の収入減少影響緩和対策のナラシ、これがゲタとナラシが結構表に出ておりますけども、これが来なくなるというようなことではそれは困ると。

先ほど言いましたように、法人化が義務化、いつまでにつくってくださいという条件でしたけども、平成27年に見直しが行われまして、いつまでに法人化をつくりなさいという項目はなくなっております。ただ、農業経営を営む法人化となることが確実であると、そういう話し合いをしていると、前に進んでいるということ町が認めた場合もうゲタ、ナラシは交付されますよということでございます。

確かに期限はございません。確かに町が認めればいいということですが、だったら、ずっと引き延ばし引き延ばしで町が認めてもらえばいいんじゃないのという議論という話も出てまいりましたけども、やはりそこは法人化となることを大前提として町が認めるということでございます。やはりそこはもう大原則というか、第一番初めに

戻りまして5年後、10年後のこの地域の農地、営農をどうしようかということを経営者の皆さんで話し合っていていただくということを主眼に今説明会等々に参加させていただいております。

以上です。

### ○川崎一平議員

確かに課長おっしゃるとおりに、国の要件というのが平成27年度から変わっております。5月24日に国のほうで出されました質問趣意書を読んでも、質問趣意書に対する答弁ですね、答弁書を読んでも本当に解釈が難しいんですよね。国としては要件が曖昧過ぎて、あとはもう各町に任せますよと。確かに国の答弁の中には地域によって余りにも差が生じてると。法人化するメリット、デメリットに関して法人化すべき地域と法人化をしなくても大丈夫なような地域、それを一くくりの補助金の対象として認めるには余りにも難し過ぎるんで、やはりその法人化という目標のもとに補助金を出していくという国の考えなんですよね。余りにも地方に丸投げされてて、大変課長さんも頭が痛い部分だと思います。そこはそこで白石町なりに判断をするしかないんじゃないかと、答弁書を読んでも時間がございませんでちょっと読み上げはやめますけれども、そういうふうに思います。

ただ、先ほどのお話ありますように、補助金ありきでの法人化というのではなくやはり今後の経営として大変本当に重要な決断だと思いますんで、そこは町と県と連携しながら農家の皆さんにしっかりとお伝えをしながら間違っただ判断にならないようになるべくうまくいくように、時間をかけてでもすべきところは議論をしていただきたいとお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

### ○白武 悟議長

これで川崎一平議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時14分 休憩

13時15分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

### ○内野さよ子議員

今回の一般質問の最後ということで質問を最後にさせていただきます。

ずっと被災問題あるいはタマネギ問題がずっと今回出ましたけれども、被災された皆様方に本当お見舞い申し上げたいと思います。

それから、町内からもたくさんの先ほどの皆さんの答弁によると職員の皆さんとかボランティアの方々が町内からも行かれているということを知って大変うれしいというか、代表で行かれている方々に大変ありがたく思っているところです。

ということで、最後になりましたけれども、2項について質問したいと思いますの

で、よろしく申し上げます。

今回は、1点目に第2次白石町の総合計画が昨年の3月に策定をされましたことについて進捗状況についての質問と、それから白石町で行われている学校運営協議会の運営等についてということで2項ですね、質問をいたします。かなり最後ということで皆さんと重複していますので、重複の部分は避けたいと思います。よろしく申し上げます。

第1問目ですが、第2次白石町の総合計画が策定をされましたけれども、その進捗状況について、平成28年度のことしですけれども、予算編成と総合計画の連動性についてということでお尋ねをしています。

昨年策定をされた第2次の白石町総合計画について、計画書であります、これが総合計画の計画書ですが、このページの4ページになりますが、ここにページ4ページのところに書いてあります、予算編成との連動について、総合計画の連動についてというところですが、この6番目の3行目に書いてありますが、ここを読ませてもらいます。

従来、事務事業の担当課が予算要求するには総合計画に位置づけられていることが要件となっていることが前提でありました。総合計画の中での重要性や優先順位などを考慮したものとはなっていませんでした。今後の次年度予算編成においては、総合計画上の優先度や進捗状況を考慮した年度ごとの重点項目を設けることにより予算の重点配分を行い総合計画の達成を図りたいと思いますというふうに書いてあります。

予算編成については、総合計画の目標達成のために必ず総合計画との連動というのはしてあると思います。当然だと思いますが、これまで重要性や優先度、または進捗状況などが考慮されていなかったということになるのでしょうか。ということなんです。なるのでしょうか、その言葉をかえせば。

第1次白石町総合計画については、中身は吟味はされていた総合計画であったと思いますが、第1次については文章も割と長くて長文で、例えば予算書との連動とか、そういうものでは非常に見にくかったかなあというふうに今思えば思います。しかし、第2次の総合計画については、箇条書きの方式で各課の施策が網羅しているように思っています。それで、わかりやすくなったかなあということを感じているところです。

そこで、今年度平成28年度の予算編成と総合計画との連動性についてどのようにされたのか、今年度ですね、そこについてよろしく申し上げます。

### ○井崎直樹企画財政課長

この総合計画の中に、総合計画の中でのずれの部分がございます。これにつきましては、企画課、財政課という所管が分かれておりました。そういった観点からいきますと、企画課の考えるものと財政課が財政力を考えたものですので若干のやはりずれがあったことは否めない事実だと思っております。今そこで企画財政課として一つになりまして事業の実施に当たるといふところでの連動性を見るというところで御理解をいただきたいと思っております。

具体的に申しますと、総合計画、財政計画調書ヒアリングというのを行っております。ここの中には、前草場議員さんのときにも若干御説明しましたけども、町長、副



町長、それから事務担当課、それと総合計画財政担当、それぞれ入れます。それにまた人事担当も入りまして、事務の効率的な推進や達成見込みにより予算、人的配置や組織機構についても検討し、その事業配分を重点項目を定め予算の配分等により連動した予算編成になるように努めてるところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

これまで企画課と財政課が別々だったということの理由もかかわるといことで、今後また作業等については来年、再来年ぐらいからもっと新たな方法でやられるのかなあということちょっと思ったところでした。

その中に重点項目が入ってなく、設けることによりという言葉が入ってますが、今年度について重点項目というのはどういうことを指すのか、その辺でありましたらお願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

平成28年度の重点項目につきましては、3月議会の定例会におきまして町長が述べております施策方針にありますとおりに、今年度は白石町まち・ひと・しごと総合戦略の実行を一番に上げております。次に、町民の安全・安心の確保ということで、緊急放送端末機の設置、災害情報伝達の充実を図ると。次に、町の新たな活力の創生ということで道の駅の整備事業、白石農業塾、移住定住対策担当の地域おこし協力隊の増員と、それから4番目に、子育て支援、教育の充実ということで平成27年度実施の支援策に加え、学童保育では開設時間の延長、コミュニティ・スクール事業の全小・中学校での実施、5番目に、町の基盤整備としまして国土利用計画の策定、各産業支援といった項目を5項目について予算を作成しているところでございます。

### ○内野さよ子議員

重点項目というのは、町長が最初に提案をされたあの5点ということですね。

ということで、今回今一番最初に言われたまち・ひと・しごと総合計画ですね、これについては昨年総合計画ができて、その後すぐ総合戦略に着手をされましたのでかなりの連動性があるし、予算についてもなってるんじゃないかなあということでこれまでの計画の中で一番結びつきが深いのではないかなあということを感じているところです。

それで、私も毎年毎年予算編成というのをされますけれども、中・長期計画である総合計画については、予算書と私たちが見たときに、予算書というのは私たちに、こういうのがありますが、これと総合計画との連動性というか、行事とかを見たときに、それを見たときに非常にわかりにくいところがありまして、でもこれはこの予算書というのは法的に何かある予算書であろうからこれをどうも崩すことはできないとは思いますが、何かもう少し見やすいのがないかなあということ、総合計画と何かマッチしたような見方のできるものがあつたらなあということを常々感じているところです。

私がそこまで技術的に見ることはできないのかもわかりませんが、実は私こういうことを十二、三年前にも一度思ったことがありまして、これ北海道のニセコ町というところの予算書ですけれども、これ平成16年版で、何か調べているときにニセコ町の町長さんが町民にわかりやすい予算書を出されたということで平成7年から出されているということでした。それで、当時500円でしたけど取り寄せてみますと、この中に事業別予算書というふうに書いてあります。事業を見ながら予算書が書いてあるということで、きのう、おとといでしたか、この予算書がまだ出されているのかというのを見ましたらまだずっと出されておりました。私500円でしたけど、今現在1,000円になっているということでした。それで、これはずっと、どういうことかということ、多分これは総合計画の1、2、3、4、5、6になっていると思いますが、そういう予算書のつくり方をして、これも最初の出だしですけど、そういうことが書いてあります。こういうふうな予算書になったら私たちでも、私も議員になって間もなかったもので、こういう予算書だったら見やすいなあということですが、これを町民の皆さんに配ってありました。全ての町民に、今も配ってありました、これ見るとですね。だから、全体的に今はこの予算書に多分また職員の皆さんはこの予算書をまた掘り下げて何か事業別の、先ほど言葉にもちよっとありましたが、事業別に予算を立ててあるのかもわかりませんが、どうも私たちの仕事は、本来の仕事は予算書なんかを見てチェックをしたりする仕事というのがありまして、なかなかもう少し見やすい予算書とか、あるいは事業別の何かそういうなものがあったらいいなあというのを常々自分で思っているところです。これをしてくださいというわけではありませんが、今課長の先ほどの答弁もありましたように、何か企画課と財政課と何かドッキングさせたような今後のそういうものができる可能性もあるので期待をしているところですけども、その点についてはいかがでしょうか、ここまではならないのかもわかりませんが。

### ○井崎直樹企画財政課長

おっしゃるとおり、この予算書につきましては、まず地方自治法の第216条によって、歳入にあつてはその性質に従って款別に、款ごとですね、大別し、かつ各款中においてこれを項に区分し、歳出によってはその目的に従ってこれを款、項ごとに区分しなければならないという地方自治法がございます。

また、予算書の様式でございますが、地方自治法の施行令に予算書の調書の様式は別記のとおりとするという定めが施行規則の第14条がございます。そういった予算書でこの各町の予算が、例えば議会費が1款に来るとか、各町ごとにうちのメインがこれだから款をずらすというのできません。それと、節につきましても、1節報酬、2節が給料と、7節賃金というふうに定められております。それに従って議会に出して議決を得なさいといった決まりがございますので、その様式で出ささせていただいております。

ただ、本町の場合、議員の皆様方に主要事業の内容説明書というのを別に出して、今回の補正についてはこれが主要事業ですといったことについてのその一つの事業を抽出した事業の説明書としております。

ただ、予算書はどうしても一緒になります。例えば保健福祉課でいきますと、さまざまな事業が一本の予算で福祉総務費であるとかに組み込まれますので、非常に見づらい点はあるかと思っております。

また、町民の皆様方には、広報誌にことしの事業、あるいは補正予算の内容、ホームページも含めてですが、そういった周知については努めているところでございます。以上です。

### ○内野さよ子議員

法律で定められた様式というのは理解できます。その点も款項目節という形で目的別といいますか、性質別というか、そういうなもので分けてありますので、それはそれでいいですが、職員の皆さん方は何かの方法でずっと評価をしたりチェックをしたりされているので、もう少し自分たちもわかるようなちょっとそういうなものがあればいいかなあというのを常々思っているところです。

そういうなことで、今後の課題ですけれども、次の項でも話しますけれど、もう少し評価をしやすいような形になればいいなあというのをちょっと思っているところです。

そういうところですが、この中で総合計画を達成するために連動した財政計画が重要であるということも今言われましたが、中・長期計画が策定されて毎年見直されていると思っています、財政計画がですね。その財政計画について、きょう今回資料も請求をしておりますので、特徴的なものとかありましたらこの表を見ながらちょっとお願いをします。

### ○井崎直樹企画財政課長

資料を提出しております。

まず、資料の説明をさせていただきたいと思えます。

1枚目、財政計画、28年度から32年度、平成27年10月時点において各課の歳入歳出見込みをもとに作成しております。この表、上の段が歳入になります。

28年度から32年まで期間の合計と各年の平均が入っております。例えば、歳入のほうで普通交付税、一般財源、歳入額というところがございしますが、28年度49億3,800万円、32年度では45億5,000万円ということで3億8,800万円の減を財政が見込んでおるという見方になります。

それから、歳入の合計、ちょっと色がついとるところの一番右のほうですが、各年の平均としまして白石町の5カ年の平均としては114億400万円の歳入、そして下の段に行きますと、歳出の内訳がございしますが、歳出の合計金額、色塗りのちょっと上のほうになります、平均が131億5,500万円と。これを単純に差し引きますと17億5,000万円の財源不足を生じますよという表になります。

そこで、その下にある収支に対する財政対策という欄がございします。下の段の枠配分予算による配分減9,900万円、これは今各課に枠配分ということで一般財源の分を配分しております。これで節減しなければならない金額が9,900万円あるということです。その下、予算配分外の事業の削減とありますが、3億3,900万円。これは国に

要望してる、各課からことしこれだけしたいという要望額を出しますが、国も予算がございまして満額の回答がなかなか来ないというところでの減を見込んでる分が3億3,900万円でございます。

その下、基金繰り入れ4億9,600万円と、これが一番大きな財政補填というふうなことに、その後がその下、起債ですね、起債を8億1,500万円、合計の17億5,000万円で収支の調整をとりますといった平均の見込みの表になります。

一番下の段が基金が財調、毎年財調、それから減債基金、それから特定目的基金も充当のため取り崩しますといった計画になります。これでいきますと、基金のページの資料も3枚目、1枚、2枚めくって3枚目になりますか、基金の状況でございますが、これからその分だけ落ちていくといった見方の表に1ページ目がなります。

次のページをお願いいたします。

主要財政指数の県内の団体状況ということで、歳出総額につきましては22年度から26年度までの実績で上げております。26年度119億6,644万4,000円と県内11位ということになっております。

それから次に、標準財政規模です。これが26年度80億5,499万円、県内8位と。ですから、標準財政規模が20市町村、10市10町ございますが、そのうちの8位という見方になります。

それから、財政力指数です。26年度0.334、これは19位、つまり下から2番目に財政力自主財源が弱いということになります。

その下、経常収支比率です。これは87%、87.0ですね、これは26年度で3位と。非常に上位にいるようになるかと思いますが、経常収支比率につきましてはその年度の建設事業、投資的経費を多くすれば下がる傾向にもございますので、一概に安定していると安心していないのが財政担当の見方でございます。

その下の段、次のページですが、実質公債費比率、これずっと以前は公債費率と言っておりました。これは一般会計だけで言ってるのが公債費率で、この実質公債費比率につきましては一般会計、特別会計含めたところで26年度7.6と、県内5位という状況です。

将来負担比率の団体状況ということで、白石町順位は1位と入って「一」はマイナスとなっておりますが、これは将来負担すべき額、それから交付税措置分と基金額を足すと率が出ないという状況であると。将来負担比率がそう今懸念するまではないといった数字が出ているというところでございます。

次のページをお願いいたします。

積立金の状況でございます。22年度から26年度までそれぞれの基金の状況を入れております。

まず、財政調整基金、26年度26億7,952万7,000円、県内では5位といった見方になります。

次に、減債基金22億6,117万9,000円で県内4位といったそれぞれの基金になります。ただ、住民台帳基金の86億4,044万5,000円の7位となっておりますが、住民基本台帳人口が県内11位と、それを1人当たりで割りますと基金の残高が34万9,170円と、県内7位ということになります。

また、その右側のほうは、それぞれの基金ですね、財政調整基金であれば3万1,100円と、県内10位、そういった表の見方になっております。

次に、地方債の現在高でございます。地方債の現在高が26年度で131億6,847万3,000円と、県内では12位となっております。うち臨時特例債を除く現在高、それと同じように先ほどの人口を割りますと、1人当たりの地方債の現在高という真ん中ほどに人口の隣にございますが、借金が53万2,150円ということで県内16位という状況になっております。

本町の場合、合併特例債、過疎債等で交付税充当できる起債も活用させていただいてるという状況の財政状況でございます。

資料についての説明は以上です。

### ○内野さよ子議員

財政力とかという数字がかなり白石の力ですけど、財政の、非常にこれもずっと前から非常に悪いんですけど19位というようなことですが、あとの点については交付税を借りたりしながら何とか運営をやっているという状況の説明かなと思いますが、基金が今これ26年度ですから、今現在は95億円になっているんじゃないかなと思いますが、27年度末ではですね、基金が。それから、ずっとこれから差し引いていくので、この基金の状況等も見ながらいきたいと思っておりますけれども、この5カ年の計画ですけれども、一番下の4億8,000万円、基金からの繰り入れというのがことしは予算では10億円ぐらいありましたので、これは計画とはちょっと違ってたということになりますよね、ですね。

そういう見方ですね。計画はあくまでこうでしたけども、ちょっと4億8,000万円でしたと、計画ではですね。

それから、右側の米印の特記事項ですが、筑後川下流土地改良事業負担金ですが、27年度に、去年ですね、16億円かありましたので今年度は起債をしてという説明がちょっとあったかと思いますが、来年にまた膨れ上がる予算になるということですね、これだけが足されるので。そういう見方でいいですかね。お願いします。

起債が来年29年度に起こるということで、起債というか、筑後川のこの負担金ですね、ごめんなさい。

### ○井崎直樹企画財政課長

これあくまで27年10月に作成しております。28年度予算をつくりますときにはまたその後の精査をかけますので、ここの時点で作った表はあくまで27年10月というふうに御理解いただきたいと思います。

償還金と筑後川につきましても、繰上償還かけたりしております。この時点でという見方をお願いいたします。随時更新をかけていないと、資料はこの先ほど言いました予算編成に当たっての総合計画、財政計画ヒアリングのときの時点での数字ということになります。

なお、償還金につきましても、一番最後のほうに131億6,847万3,000円と申しましたけども、27年度過疎を17億4,000万円借り入れておりますので、140億円を超えると

いう起債状況で随時変動しております。

なお、基金につきましても、今度専決処分させていただいておりますが、3月の特交、特別交付税の歳入等見たときにはその都度変動してまいるといったこととなります。

それともう一点、先ほど私説明の中で基金の保有のところで財調が3万1,000円と読みましたけども、これ構成率が31.01%でパーセントでありますので、申しわけございません、説明誤っております。パーセント表記ということで比率パーセントになっております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

かなり財政的にもそんなに潤沢ではないけれども、いろいろな努力をされながらやっておられるということを見たところです。

それで、これで1番目については総合計画の連動についてということで財政との見方をしましたけれども、2点目に移りたいと思います。

総合計画の進捗状況の管理と評価はどのようにされているかということですが、総合計画の進捗状況の管理と評価、これについても先ほどの総合計画の中にありますけれども、この中に事業の進捗を見るときに実施計画を作成するというふうに書いてあります。この実施計画については、今までずっと私たちも3カ年のローリングでずっと見てきましたので、それはある程度の総合計画といいますか、そういうなものでチェックをしてきたつもりです、私はですね。これで、26年度でこれが終了していて、あと27年度、3カ年のローリングがまだいただけないという状況で、この点についてもちょっともう少し管理がどうされているのかなあとということでもありますけれども、この点については今後どうされようとしているのか、なぜ来ていないのかということについてお願いをしたいと思います。

### ○井崎直樹企画財政課長

まず、事務事業評価です。

事務事業評価につきましては18年度から行っておりましたが、予算の要求の位置づけとしてまずとっとりましたけども、非常に労力をとるということで、職員の労力をとり過ぎていているということと、システム等を使つての経費効果が見込めないということで25年度でやめております。

また、新しいその評価方式を要は定めておりませんが、今後制定、定めましていきたいというふうに思っております。

もう一点の事業のピックアップしてローリング方式ということですが、御指摘のとおり、今つくっておりません。これにつきましても、あわせて行財政調査委員会の報告なり町のホームページ等でどういった方式がいいのか、先ほど議員おっしゃいましたように、非常にわかりづらいという、どうしても予算というのをもとにした執行部の考えというのがございますので、何らかいい形の御提示ができればというふうには考えておりますが、今現在そこまで至ってない状況でございます。

### ○内野さよ子議員

今事務事業評価の作成に大変四苦八苦しているような言葉でなかなか時間を費やすのがというようなことをおっしゃいましたけれども、先ほど言われた行財政調査委員の皆さんも今年度また改定と選任作業作業があったと思います。いつごろにされるのかわかりませんが、今回ことしからこの総合計画等についての評価もしていただくということになっていたと思います。そのときに行財政調査委員の方には今年度はどうされるのか、そのときに間に合うのかということと、それからやっぱり私たちにもその3年のローリングはこういうことで出さないのかという理由づけを言っていたかかないとなかなかいつ来るのかな、いつ来るのかなというのではありますので、形を変えてこういうふうにやりたいと思っているというようなこともちょっとお伝え願わないとわかりにくいなあと思っています。2点についてお願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

事務事業評価という前のやり方が事業の評価だけではなくて、それに携わる職員の数、そういったところまで評価の対象としないと、要はその事業実施の金額に何人従事したのか、それが本当に効果的なのかというところが出るような評価シートとしておまして、その人件費の分析とか、従事日数の出し方で非常に事務が煩わしくなっていたというところで取りやめた経過でございます。

また、議員おっしゃるように、事業の提出ですね、主要事業の動向、継続事業を何年、どういったというのはやはり取りまとめ次第議会にも報告していかなければならないかと考えております。

また、当該年度の分の、先ほど申しました5事業での当初予算といった程度の分で行財委員会の報告も資料もでき次第、また御報告していきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

なかなか先ほど言われた予算書のときの重要な説明書ですね、ああいう説明書は前よりも随分厚くなりましたので、説明についてはかなり詳しくしていただいたので、それが不満というわけではありませんけれども、全体的なものを見回したときにわかりにくいなあというふうに思います。

そのことが、私このことと関連があるのかわかりませんが、平成27年度の定期監査結果報告書というのをいただいています。9月と12月に定期監査を監査委員さんにしていただいた分で、この中に定期監査の所見というところがありまして、4番目に事業の進捗の確認についてというところが載っていました。役場事業全体について、その進捗状況等を把握、チェック、確認をする必要があると思われるので、全体業務を俯瞰的に確認できる体制づくりをお願いしたいと書いてありました。これが先ほど私が言っているのと少しは関連があるのじゃないかなあと思って今言っていますけれども、この項について全体的に監査委員さんも思われたんじゃないかなあと思いますが、こ

のことについては関連があるんですかね。お願いします。

### ○井崎直樹企画財政課長

確かに監査委員さんの御指摘のあった分について事業の進捗状況の確認といったことは今後も重要なことだと認識はしております。それを担当課で課長レベルで行うのか、それとも統括的にまとめてするのか、一応調査としましては国とか県のほうからも公共事業の実施状況と早急な着工といったことでの調査もあっております。そういうことでの着手目標は立てはいたしますが、当然その事業の内容によっては地元の方々の了解をつけなければいけないとか、準備が当然必要ということで、どうしても年度の初めに調査、動き、町の仕事としましては予算の裏づけがないと仕事が始められないといったところのジレンマもございます。そういうところで、できましたら担当課はもちろんですけども、総括的な管理をする必要もあるかと考えております。まさそこまで組織的にできていないというのが現実でございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

企画課と財政課と一緒に管理をされているということではなかなか、仕事はされているというのはわかりますが、ちょっとその辺の体制づくりもうまく早くいくように、サボっておられるわけではないというのは十分わかっていますので、もう少し見方のわかるようなそういう体制づくりをきちっとお願いをしたい。体制もですけど、そういう資料等についても何かできればお願いをしたいなあというふうに思っているところです。

ということでありましてけれども、評価ということではやっぱり私たちは途中の進捗状況と結果がどうかなあというのを思うところがありますけれども、実は教育委員会では法的にも変わりましたので、こういう去年、平成26年度の事業報告書というのをいただきました。白石町教育委員会点検評価報告書ということで教育委員会ではこういうふうな事業をされて評価をしていただく方を5人選定をされてこういうことをされたのかというのが簡単な評価、私たちにもわかる、町民の方が見てもわかるような評価のあり方でとてもいいというふうに思いました。この下につけてあるのは、もう私たちに説明をしていただくこの詳しい資料もつけて評価をしているのもありました。例えばパソコンの状況は今こうなっている、ランクはどうだとか、コミュニティ・スクールの導入についてはどうだとか、ソフトボールについてはどうだという16項目の、できれば各課でも簡単なものがあれば、というのが先ほど言った3年間のローリングみたいなものがあれば進捗がちょっと自分でも自分なりにわかっていたのになあというちょっとジレンマがあって今回質問をしているところですので、できれば何かの形で早く体制づくりをしていただきたいなあというのがあります。

総務課長はその点についてはずっと総務のことをされていてどのようにお考えでしょうか。

### ○本山隆也総務課長



企画財政課長が申しましたとおり、統括でやるのか各課それぞれ事業を行っておりますけれども、それで監査委員の皆様にも監査もしてもらっておりますけれども、議員団への総括的な評価といたしますか、私たちのしてきました事業の結果、そういったところも各課でやったものの取りまとめ、組織体制も含めて考えながらお示しできればというふうにも思っているところです。

以上です。

### ○内野さよ子議員

2点目の事業の評価とか管理状況というのはそれであれなんですが、3点目に移りたいと思います。

予算編成の重点を配分する、行うために歳入の確保が重要であるということで自主財源の確保というのは、先ほど午前中に草場議員のほうから説明がありましたが、大体考え方については同じでしたが、企画財政課長のほうからあと一、二点何かありましたら、いいですか。

### ○井崎直樹企画財政課長

午前中にも答弁いたしておりますが、1点、徴収率について午前中の答弁の中で徴収率26年度ありましたが、税務課長答弁したのは、国保税、滞納、全て含んでの徴収率でございます、26年度現年度分ですね、しかも一般会計に限りますが、町民税と固定資産税の現年度分の税は両方合わせまして98.9%と高い収納率となっております。現年度国保まで入れたところでも95%を超えていたと記憶しております。ちょっと手元に今資料を持ち合わせておりません。

また、収入の確保ということについて、午前中もありましたけれども、わずかなところでもホームページのバナー広告とか広報誌の広告とか、そういった点からでも何とか収入につなげる分があれば随時組み込んでいきたいとは考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

私自主財源ということで、ここ10年間の率をずうっと表に出してみました。大体今年度の予算書では32%、自主財源がなりました。基金も入れたりいろいろされていますので32%でしたが、10年前の合併したときには25.6%でした。かなりそのときにはいろいろ合併でしたので状況が違うとは思いますが、平均してみると大体30%前後、前28%ぐらいを推移しているように思いましたので、なかなかこの自主財源を保ってつくりたいというのはもう難しい話ではありますが、でもここ最近、午前中にもありましたように、太陽光発電のそういう自分で電力を出すような仕組みとか、それから広告料とか、それからことしになって、去年からはふるさと寄附金等も1億円を超しましたので、そういう財源も少しずつあってか今年度は32%になっているのかなと思いますので、これからも収納対策と、それから歳出についてきちっとされていくというのを午前中もおっしゃいましたけれども、それをさせていただくようお願いをしたいというふうに思っています。

一応自主財源については、これで終わりたいと思いますが、あともう一つの質問ですけれども、白石町の学校運営協議会の運営等についてということで質問しています。

これについても、前田議員のほうから質問があっただけだったので、かなり詳しくわかりました。それから、教育長の答弁の中に白石町がなぜコミュニティ・スクールをやろうかという背景的なものもかなり詳しくわかりました。それにちょっと印象に残っているのは、さまざまな環境がこれだけ大きく変わっているという全国的な感じですね、変わっているということで小学校、中学校も指導がこのごろ大変になってきたというようなことをおっしゃいました。それで、地域のつながりもこのごろは薄くなっているし、地域への行事の参加なんかも大変薄くなっているんじゃないかと。それで、孤独感とかトラブル等も多くなっているため、こういう地域との連携を保ったコミュニティ・スクール事業というのが大変効果的ではないだろうかということの答弁がありまして、そうだな、まとめて言うとそんなにきちっとまとめてくださったのでわかりやすかったなあということをおっしゃったところでした。

それで、福富小・中学校も去年ですね、小・中学校の連携という形で入りましたけれども、全ての学校がことししています。この実施をしていくためには、学校、地域、家庭、三者とそれからもう一つ、教育委員会の力というのもすごいだろなあというふうに、これから大変だろなあということを思っているところです。

それで思いますけれども、コミュニティ・スクールについても毎年評価をしようという運営協議会の規則の中に評価というのが入っています。これも先ほどの学校運営の評価と同じような形でされるのか、その辺評価はどなたがされるのか、ちょっとその辺についてお願いします。

また、募集をされて各学校で評価をされるのか、どういうふうにされるのかなあと、規則の中に多分16条の中にあつたように思いますけれども、その点の評価は誰、どういうふうにされるのかなあというように思いました。

それから、福富小・中学校の研究指定校ということで町報にも今回5月号に載っていましたが、小中連携ということでことし始まって2年目になりますけれども、そういう課題のようなものも出てくると思います。小・中学校の9年間のつながりということがこれから大事になってくるのかなあと思いますが、コミュニティ・スクールも同時にされていますが、教育長が判断をされてどうでしょうか。

これ春日市の教育委員会のコミュニティ・スクールの本を買ったものです。私たちが文教厚生常任委員会でこれ26年度に出版されていますが、26年度の出版をされた直後にこれで視察に行ってきました。この中をおかりしますと、活性化の課題が今現在どうか、課題をずっとコミュニティ・スクールの課題をされたと思いますが、まだまだ到達していないとか、少し到達したとか、福富の場合で考えるとかなり到達してきたという段階がずっとあるというふうにごく書いてありました。それで3年目を迎えて、福富については評価をするとしたらどういうふうなことをお持ちでしょうか。どうでしょう、教育長どうでしょうか。

## ○北村喜久次教育長

コミュニティ・スクールのことでお尋ねをいただきました。

ちょっといろいろとお尋ねでしたけど、まず評価の件ですね、評価計画については現時点ではまだ明確なものを定めておりませんですけども、1つは、それぞれの学校がこれまでの実績と成果等を踏まえて、そして地域の特色を生かして進めてくださいというお願いをしておりますので、1つは学校独自でしていただくものがあると思います。

もう一つは、教育委員会がこれはリードをしなければなりません。学校にはお願いはしておりますけど、やっぱり全体的なリードは教育委員会がすべきものと思ってます。これについて、そのリードのあり方、あるいは方向性等どうか、あるいは先ほどからずっと出てます進捗状況はどうか、これについては教育委員会でしなければなりませんけれども、独善に陥ってはいけませんので、先ほども紹介していただきました教育委員会の評価委員会ですね、外部の5名さんをお願いしておりますけど、評価委員会からも客観的に評価を受けなきゃならないと思ってます。これが1点です。

それから、先行的に実施していただいている福富ですけども、前回の答弁でも非常に住民の皆様の意識等高い評価を受けてますということを申しました。正直言いました、その福富小・中学校は私教育長としての個人的な思惑よりもより高いところを目指して頑張っていたらという思いがあります。ちょっとまだ公表できておりませんが、今年度の取り組み、小中連携の取り組み等、双方でよく協議をされて、9年間を通してどういうふうに福富の子供たちを育て上げるかと、地域と連携して、そういうものをかなり細かいところまで突き詰めて考えていただいておりますので、成果が楽しみと思います。

この小中連携といいますのは、特にそのコミュニティ云々というよりも以前からやっていたことなんですね。やはり義務教育の9年間を通して小学校と中学校でばらばらにならないように、小学校で頑張った資産をしっかりと中学校に継承してより発展させるというようなことでやってたんですが、なかなかうまくいってないんですよ、現実には、声かけばかりで。でも、福富のほうはかなり実が伴ってきたというふうに思っています。このことがコミュニティ・スクールの推進にもものすごく大きくかかわってくれるんじゃないかなあと思っています。つまり協力して地域を挙げてという一番そのスタートのベースの部分、基本的なベースの部分はかなりしっかりしておりますので、土台がしっかりできているというようなことで、恐らくこの後いろんな小・中学校工夫して行事等を含めていろんないわゆる手だてを出されると思いますけれども、うまくいくんじゃないかなと、ちょっと楽観的な言い方をしておりますけど、そういう考えを持っております。

## ○内野さよ子議員

先ほど段階的なことを言いましたが、かなりとまではいかななくても、結構土台がしっかりしているということをおの学校も続けということだんだんに成果が出てくるんじゃないかなあというふうに思いますので、期待をしたいというふうに思っています。

あと、教育委員会のリードということをおっしゃいましたが、私もそう思うんですね。やっぱり全部の学校に教育長、教育委員会の方は行かれていますので、全体的に見られていると思います。学校長がリーダーというのはもちろんですけども、地域の力

とリーダーとリードということでぜひやっていただきたいなあというふうに思います。そういうなのがコミュニティ・スクールのこの本に書いてありました。と思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目ですけれども、春日市では教育観に加えてまちづくりにつなぐ学校であるというふうなことが書いてあります。そのことであるけれども、地域づくり協議会や地域防災組織などの確立につなげていくことができればと思うが、町長の考えを問うというふうに書いています。

実は、このコミュニティ・スクールのこの本の一番最初のページのところに春日市長の言葉が書いてあります。その中にはこういうふうに書いてあります。

本市でのコミュニティ・スクールが開花し多くの皆様に注目されるようになった大きな一つ要因は、学校力、家庭力はもちろんのこと、この制度による自治会、地域力の高まりにあったのではないかというふうに思っているということが書いてあります。この市長さん、井上さんという市長さんですけれども、コミュニティ・スクールが開始をされて、それからずっと自分もまちづくりで田島町長のように町に出かけていって皆さんの声を聞いて懇談会をして、そしてやっぱりコミュニティというのが大事なんだ、まちづくりが大事なんだということを強く思ったということですから、各校区ごとのそういう地域づくりの回ることを毎年されているということを書いていますけれども、まちづくりにこのコミュニティ・スクールがつながっているんだということを書いています。今現在も白石町についても校区ごとにコミュニティ・スクールがつくられていますけれども、あと私がまちづくりにつなぐということと地域づくり協議会や地域防災組織などにつなげていただくというのではないかというようなことを書いています。それは地域づくり協議会にしても、町長は総合戦略の中で大体8校区ぐらいというふうなことを言われてます。それから、防災組織もですが、この防災組織というのが白石町はなかなかできていなくて、県内でも最低レベルじゃないかなあと思います。それから見ると、余り小さなレベルではなくて校区ぐらいのレベルでつくったら作りやすいんじゃないかなあと思っただけでここに書いています。

それから、午前中草場議員のほうからありました見守りネットワークですけども、あれも長寿社会課長が言われたように、これからは校区ごとぐらいの見守りネットワーク、あるいは旧村単位ぐらいの見守りネットワークを考えておられるのかなあというのをきょう聞きながら思いましたので、こういうもう一つ一つ、各課ですね、企画財政課が地域づくり協議会、長寿社会課が見守りネットワーク、学校教育課が、教育委員会がコミュニティ・スクールですね、そういうふうになにか各課で同じまとまりをつくらないといけないというのをことし上げてある割にはめんめん頑張ってくださいよみたいなもので、私にはそういうふうに見えています。

それで、もう少し何かちょっとまとまりのあるようなことにすれば地域防災組織もまたできてくるんじゃないかな、地域防災組織は総務課ですね、同じような組織が、そしてしかも見守りネットワークも先ほど言われたのは、区長さんに、それから駐在員さん、駐在員さんですね、老人会、婦人会というふうに言われまして、あと商工女性部とかって言われました。コミュニティも大体似たような形の区長さん、公民館長さんとか、何かもうちょっとトップを地域づくり協議会というのをいれて防災とか環

境とか、何かそういう部門につくったらいいんじゃないかなあと私ずっとここ1カ月ぐらい思ったところでした。そういうふうなつくり方をしていけば、何か先ほどあくまでコミュニティ・スクールについては教育委員会がリードをしながらということ言われましたので、あとの部分についてもやっぱり地域づくり協議会のことを3月に質問したときに自発的に地域の中から出てって町長は言われました。それが協議会自身を言われたのかどうか、私が助成問題について質問したからそう言われたんだと思いますが、何かもう少しリーダーシップをとりながらやればみんな一遍にできるんじゃないかとちょっと思ったところでした。

それで、何かもう少しいい方法があればどうかなあとということで、町長に少し答弁を、何か頭の中が私もちょっと模索しているんですけど、何かなればいいなあとというふうに思います。お願いします。

### ○田島健一町長

内野議員のほうからは、コミュニティ・スクール、この運営協議会から発展的に、また地域づくりや地域防災力向上のための組織、そういったものにずっとつながっていけばいいんじゃないかというようなお話でございました。

ことしの4月から町内全ての小・中学校でコミュニティ・スクールを導入したわけでございます。コミュニティ・スクールの導入については、これまで教育長等々説明があったわけでございますけれども、学校と地域の力を合わせることによって互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく地域とともにある学校の実現ということでコミュニティ・スクールというのはもう学校がやっぱり主であるわけでございます。これに当たっても、地域総がかりでということで、地域で学校、家庭とが共同して子供を育てる教育を行っていくことで双方向のよりよい関係が構築されていくものというふうに思っているところでございます。

このコミュニティ・スクール感が地域の中に浸透いたしまして、学校、家庭、地域が共同していろいろな取り組みが行われていくことによりまして、今後は各学校を単位とした地域の中でのきずなというものも広がり、少しずつ地域のいろんな課題等々についての解決や活性化にもつながってくるんじゃないかなあとというふうにも思いはいたします。

そのような下地づくりを進めていくことが町民一人一人の郷土への愛着であるとか、問題意識を高めること、ひいては地域づくり協議会や地域防災組織などの確立にもつながっていくものというふうにも考えはいたします。

しかしながら、やはり組織といいますか、考え方を大きくして、どんどんどんどん大きくしていくことはいいことだとは思いますが、トップに立つ人は地域だから駐在員さんか区長さんになっていただくことになるでしょうけれども、何でんかんでんしてもらんとやというように負担になってくるとは、ちょっとまたせっかくやってたのがおかしくなってしまうので、やはりそこら辺はコミュニティ・スクールはコミュニティ・スクールでやっていただいて、またいろんな地域の問題、地域づくりの協議会というものについてはまた違ったところでやっていただく、また地域防災力、この自主防災組織の立ち上げについても、先ほど白石町は組織力ちょっと少ない

よというようなお話でございましたけども、これについてもまだ小さな単位で、例えば川津だけとか、ちょっと失礼なあれですけども、川津地区とか湯崎地区とか小さな単位で動きやすいような自主防災組織のほうがいいかなあというふうに思いますので、こんなそういった自主防災組織、この地域防災組織、これにもやっぱり小学生、中学生も中に入っていきべきだというふうに思います。

最初はコミュニティ、コミュニティと言ってはおりますけども、最終的には何らかの形でやっぱり入っていくと思いますけども、最初からがんすつよというふうにするに余りにも負担がちょっと大き過ぎるんじゃないかなあというふうに思います。

先日6月1日ですか、4時ごろ町内をたまたま走っていたときに子供たちの下校時に会ったわけですけども、お年寄りの方たちがたすきをして信号機のところで誘導をされておりました。こうやってお年寄りの方たちも子供たちの下校に協力していただいているなあというのを、また私も直接目にしたのは初めてでございましたのでほほ笑ましく感じ、うれしく感じたところでございます。

そういったことで、スタートはこの起爆剤としてコミュニティ・スクールでまずやって、そして全体的にずっとずっと広げていければいいかなあというふうに私は思います。

以上です。

### ○内野さよ子議員

私がこれを思ったのは、大分県綾町というところがありまして、そこが校区ごとに地域づくりをつくってありまして、一度行かれたらいいと思いますけれども、その中に部門をずっと校区ごとにしてあって、環境部門とか総務部門とかずっと分けてあるんですよ。それで、私は今回はコミュニティ・スクールが定着をするのを思っています。けれども、同じ小さな校区の中であれをつくりこれをつくりというのがなかなか難しいので、やっぱりどこかで、だから同じ人が区長さんも例えば何人かいらっしやって部門的に担当みたいなものを決めたような組織づくりをしてあるところもありましたので、そういうつくり方もいいのではないかなあというようにことを思いました。

もう時間もないんですが、防災組織の新聞に一覧表が載ったとき、例えば1つの町で1つとか結構多かったですよ。1つの町で3つとか、それを思うと町長が今言われた小さな町でずっとつくるというのはなかなかあれから進んでいないので、もうそういうつくり方もいいんじゃないかと、あれから新聞に載ってからもう2年ぐらいになりますよ、なかなか地域防災組織も進まないなあというのをちょっと思ったので、コミュニティ・スクールをつくって定着をしてきたら、だからここの市長さんもコミュニティがつくって、あとまちづくりということに移動して3年ぐらいかかってそういう組織づくりでまちづくりをつくってあるというふうを書いてあったんですよ。だから、急ぎはしなくてはいいいけれどもそういうスタンスの方向もいいのかなあと、ちょっと同じ役場の中で幾つもつukらないといけない、お題が出ているので、何かちょっともう少しやり方を変えたらいいんじゃないかなあということを書いて提案してみました。

綾町に行ってみられるといいと思います。こういう地域づくり、今言ったような地域づくりをしてあったように思います、お話を聞くだけでもですね。そういうふうないろんなやり方があるので、今後コミュニティ・スクールが大成功するように、コミュニティ・スクール感と私も言いました。町長今答弁してくださいましたが、みんなが今の、きのうの答弁の中で学校関係者と保護者はもうかなり回っているので、あとは地域だと思うので、地域の皆さん方にもっと理解をしてもらうようにコミュニティ感がもっと進展して進んでいくように願っています。

これで終わります。よろしくお願ひします。

#### ○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

13日は議案審議です。

本日はこれにて散会いたします。

14時15分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年6月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 久 原 房 義

事 務 局 長 吉 岡 正 博